



## 連携大学院制度による小児医療・学術連携の推進

神奈川県立こども医療センターと慶應義塾大学医学部・大学院医学研究科が

連携協力に合意し、連携大学院制度を開始

平成25年11月19日

神奈川県立こども医療センター  
慶應義塾大学医学部・大学院医学研究科

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター（以下、「センター」といいます。）と慶應義塾大学医学部・大学院医学研究科は、小児医療分野の教育及び研究の一層の連携・発展を図るため、連携協力のための協定を締結することについて合意し、平成26年度より連携大学院制度を開始いたします。

この連携大学院制度は、センターの医師がセンターに籍を置きながら、慶應義塾大学大学院医学研究科博士課程の授業科目の単位を取得することが可能となり、センター内で行った研究の成果により学位取得ができる画期的なものです。

本制度は、センターに在籍する医師の卒後教育に新たな選択肢を提供するだけではなく、慶應義塾大学にとっては小児医療の中核組織であるセンターとの研究・教育連携を強化することにより、センターの有する先天性疾患や子どもの難治疾患に関する豊富な臨床経験を研究活動等に活かし、新しい医療を提供できるというメリットがあります。

これまで iPSC 細胞に代表される再生医療分野において、両者間における連携は行われていましたが、本協定の締結をきっかけとして互いの協力関係を更に強固なものとし、将来的には積極的な人的・知的交流や情報交換を通じた個々の研究者間の共同研究の創出、新たな協同プロジェクトの構築、学術会議等の共同開催など、医師以外の職種も含めた幅広い人材交流・人材育成に発展することが期待されます。

### 《連携協定締結の背景》

センターは毎年多数の後期研修医を受け入れており、豊富な臨床経験と体系的な研修体制により多くの優れた小児専門医を輩出してきました。また、平成22年度に院内組織として臨床研究所を設置するなど、希少な症例が全国から多く集まる環境を十分に活かすべく、研究活動にも注力してきました。

しかし、一方でこれまでのセンターの制度ではどれだけ優れた研究成果をあげても医学博士号を取得することができず、医師の中にはキャリア形成のために、センターを辞めて大学院に入学するという選択を余儀なくされることもありました。

本日締結される連携協定は、センターの医師がセンターに籍を置いたまま、通常の診療業務を行いながら、慶應義塾大学大学院医学研究科博士課程の単位取得や学位取得を可能とする画期的な制度です。また、

明確なキャリアプランを持つ次代を担う優秀な若手医師の向上心を大きく満足させるものであると同時に、医学のレベルアップ、さらには、よりよい医療の提供に繋がると考えられます。

#### 《連携大学院制度の概要》

本制度では、センターの医師が慶應義塾大学大学院医学研究科博士課程に入学し、研究することができるだけではなく、センターの医師が慶應義塾大学大学院医学研究科の客員教授となり、慶應義塾大学大学院医学研究科博士課程で学ぶ医師をセンター内で指導することができる点に特色があります。

このことにより、教育を受ける医師は時間的な制約が少なく、診療業務と平行して研究を行うことが可能となり、客員教授として教育を行う医師は豊富な臨床経験をもとに指導することが可能となります。また、センター内の講義だけでは補いきれない領域については、適宜、慶應義塾大学の講義で補うことで、内容の充実を図っています。

#### 《今後の展望》

本制度により、若手医師は臨床の経験だけでなく、基礎的な視点からも疾病を見ることができるリサーチマインドを持つ臨床医となることができ、小児医療の質の向上に繋がると考えられます。

また、センターは高い専門性を持つ小児科医の育成により、多くの臨床的問題の解決を期待されていますが、慶應義塾大学との連携はこの面でも大きな利益をもたらすと考えられます。これまでセンターと慶應義塾大学の間ではiPS細胞に関する研究など最先端の医療について協力しながら研究を行っていましたが、今回連携協定により互いにさらに密度の高い協力関係を築くことで、希少疾患や先天性疾患の治療の糸口が見つかることが期待されます。

本制度による連携協力関係の推進により、臨床と研究・教育の協同関係の構築による、一層の人材交流・人材育成の発展を確信するところです。

#### 【お問い合わせ先】

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター 総務課 佐藤

〒 232-8555 神奈川県横浜市南区六ツ川2-138-4

(TEL) 045-711-2351 (FAX) 045-721-3324

慶應義塾大学信濃町キャンパス総務課 広報担当：鎌倉・富田

〒160-8582 東京都新宿区信濃町35

(TEL) 03-5363-3611 (FAX) 03-5363-3612